

平成28年10月20日

未来投資会議 構造改革徹底推進会合
「医療・介護－生活者の暮らしを豊かに」会合（第1回）
厚生労働省提出資料



平成28年10月20日
厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

医療等分野におけるICT化の推進について

患者へのサービスの質の向上

医療機関等の連携の推進

研究開発の推進

医療の効率化の推進

現行の取組

- 「日本再興戦略 改訂2015」・「日本再興戦略 2016」に沿って医療等分野のICT化の取組を着実に推進。
 - ① 医療データのデジタル化・標準化（医療情報の利活用の基盤整備）
 - ② 患者・現場をつなぐネットワーク化（医療情報の共有・連携）
 - ③ イノベーションを生み出すビックデータ化（医療情報の収集・分析）

さらなる取組（保健医療分野のICT活用推進懇談会）

- さらに、厚生労働大臣の下に「保健医療分野のICT活用推進懇談会」を設置（平成27年11月）。患者・国民本位の医療等サービスの提供・持続可能な医療等システムの実現・産官学が一体となった研究開発や新規サービスの創出に向けた次世代型の医療情報の共通インフラやプラットフォームの在り方等について議論。
- 同懇談会提言（平成28年10月19日）を踏まえ、厚生労働省において提言内容の実現について検討を進めていく。

- 医療情報の共有・連携・収集・分析に向け医療データの利活用の基盤整備として、電子カルテの普及と医療機関の医療データの標準化を図る

電子カルテの普及と医療データの標準化

- 一般病院（400床以上）における電子カルテの普及【2020年度までに普及率90%を目指す】

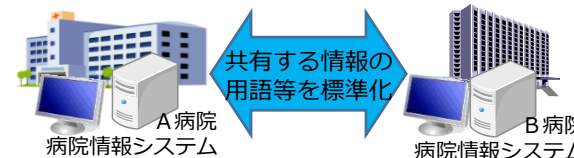
<実績> 電子カルテ普及率（一般病院（400床以上）） 2011年度57%→2014年度78%

<取組状況>

- 医療機関間で医療情報を共有するための厚生労働省標準規格の策定

- ・情報の交換規約（交換するデータの項目、データ記載ルール）
- ・用語／コード（医学用語、検査コード等）
- ・フォーマット（放射線画像、心電図の波形等）

※各地で構築されている医療連携ネットワークで、病名、検査、処方等の基本情報を共有する際に活用。



- 医療情報連携ネットワークの全国普及の支援・推進（p 3）により、情報連携のベースとなる電子カルテの普及を牽引

- 医療情報の診断支援技術の開発
- 電子カルテ記載情報の標準化

<取組状況>

- 以下の研究事業を開始（2016年度～）
 - ・ 病理画像等のデータを収集し、医療従事者の診断支援技術を開発
 - ・ 電子カルテの記載情報を標準的な記載に変換し、分析可能な情報とする技術を開発（例：浮腫、むくみ→浮腫）

現行の取組②

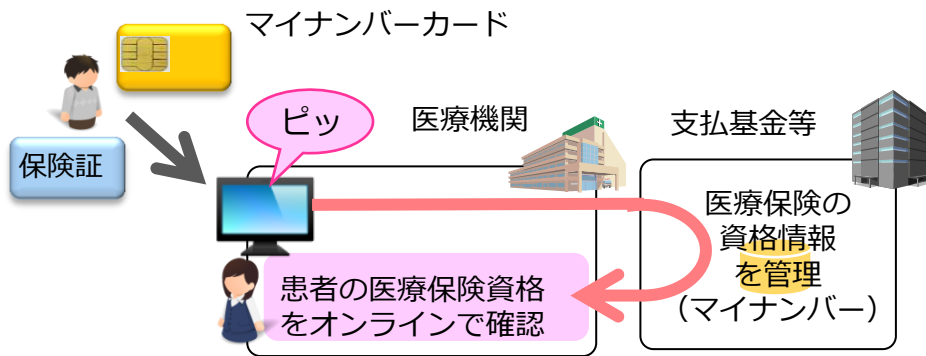
患者・現場をつなぐネットワーク化（医療情報の共有・連携）

- 地域での医療介護連携や、医学研究を推進等するため、医療保険のオンライン資格確認、医療等分野のIDの導入を図るとともに、地域医療情報連携ネットワークの普及を推進

オンライン資格確認

- 医療機関等の窓口でオンラインで医療保険資格の確認ができる仕組みを構築
【2018年度から段階的運用開始、2020年に本格運用を目指す】

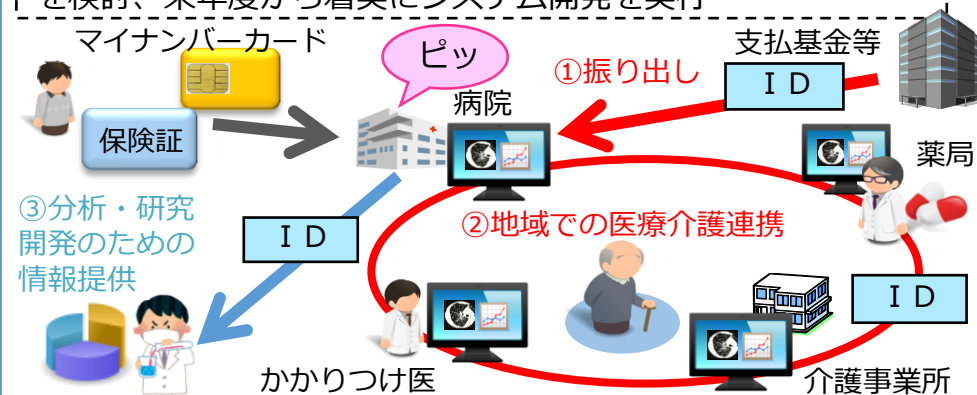
＜取組状況＞本年度中に具体的なシステムの仕組み・実務等を検討、来年度から着実にシステム開発を実行



医療等ID

- 病院、診療所間の患者情報の共有や、医学研究でのデータ管理などに利用可能なIDを導入
【2018年度から段階的運用開始、2020年に本格運用を目指す】

＜取組状況＞本年度中に具体的なシステムの仕組み・実務等を検討、来年度から着実にシステム開発を実行



- 地域の医療機関や介護事業者がICTを利用して患者情報を共有するネットワークを全国各地へ普及
【2018年度までに全国に普及・展開】

＜実績＞2016年7月現在で約250



地域医療情報連携ネットワーク

取組状況

- ① 地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用
病床の機能分化・連携のための地域医療連携ネットワークの構築については、基金（2016年度予算額904億円）の活用が可能（2014年度～）
- ② 診療報酬による評価
診療情報提供時の画像情報等の電子的な提供・活用については、診療報酬で評価（2016年度～）
- ③ 医療情報連携ネットワーク構築支援サービス
ネットワークを構築する際に有用な技術面及び企画面の情報の一元的な情報発信を開始（2016年度～）

現行の取組③

イノベーションを生み出すビックデータ化（医療情報の収集・分析）

○ 医療に関する様々なデータの集積や多様な分析により、医療の質の向上、医療機関のコスト・経営の効率化、研究開発の推進等を図るため、データベースの整備・拡充を推進。

データベースの整備・拡充

● ナショナルデータベース

全国規模で**レセプト・特定健診等のデータ**を蓄積。受療行動の傾向を把握可能。また、特定健診等の状況と、提供される医療の内容の分析が可能。
(レセプト約111.2億件 特定健診等約1.7億件)

● DPCデータ

全国規模の急性期病院の入院に関する**レセプトデータ等**を蓄積。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。
(約1,600病院、約1,300万人分/年)

● 介護保険総合データベース

介護保険法に基づき、**介護レセプトデータと要介護認定データ**を蓄積。地域の介護情報分析等が可能。(レセプトデータ約5.2億件(2015年10月時点)、要介護認定データ約4千万件(2016年5月時点))

● MID-NET（医療情報データベース）

協力医療機関の**検査結果や電子カルテデータ**を蓄積。PMDAで分析を行い、医薬品等の安全対策を実施。(現在試行期間中)

○ 各種データベースの整備及び拡充を行う。

<取組状況>

- ・ 今後の施策・研究ニーズに対応するためNDBのサーバー等を大幅に拡充し、第三者提供の更なる迅速化を実施。【2017年度中】
 - ・ NDBの活用促進のため、『NDBオープンデータ(※)』を公表。【2016年度から】
- ※NDBデータのうち、検査、処置、手術、薬剤等の情報を、別途集計したもの。今後、随時、新しいデータに更新を行っていく予定。

<取組状況>

- ・ 現在、試行的にDPCデータ(集計表)の第三者提供を実施中【2016年度】
- ・ DPCデータベースを構築。【2016年度中】
- ・ DPCデータベースのシステム運用を開始し、第三者提供を実施。【2017年度以降】

<取組状況>

- ・ データの悉皆性を確保するため、市区町村に対しデータ提出の義務づけを検討中。
- ・ NDBの取組を踏まえ、研究機関等をはじめとしたデータの第三者提供の実施を検討中。

- ・ 利用可能なデータを300万人規模に拡充。【2018年度中】
- ・ 製薬企業や研究機関等へのデータ提供を実施。【2018年度中】

整備、拡充

複数のデータベースの利活用

○ データベース横断的な利活用を推進。

複数のデータベースの利活用について研究

データ分析(※)を行い、レセプトデータと介護レセプトデータ等の各データの効果的な**利活用方法を研究【2015年度～】**

(※例)

- ・ 退院時の在宅医療・介護指導状況と在宅日数との関連を分析
- ・ 医療・介護サービスの利用状況と医療・介護費の関連を分析



各データの効果的な活用方法を提示

医療・介護の質の向上等を推進

背景

- ◆これまで保健医療分野でのICT活用は、サービス自体の質の向上には不十分
 - ・保健医療分野でのICT活用によって創出すべき「価値」が共有されていないことが課題。
 - ・ICT活用の「たこつぼ化」が進行。
- ◆「保健医療2035」で「情報基盤の整備と活用」を新たな保健医療システムのインフラの一つに位置づけ。
 - ・このインフラをいかに実現させていくかが「保健医療2035」実現の鍵。

提言の基本的な考え方

- ◆ICTの技術革新を徹底的に取り入れる。
- ◆ICTの活用は、患者・国民にとって真に価値のあるものとなる必要がある。
 - 「価値不在の情報化」から「患者・国民の価値主導」に切り替え。
- ◆患者・国民本位のオープンなインフラを整備し、患者・国民や医療機関等、産官学のデータ利活用を促進する。

提言では、「次世代型保健医療システム」(※)の姿と、そのためのアクション・工程表を提示。

(※) ICTの技術革新を徹底的に取り入れ、限られた社会資源を効果的・効率的に活用し、保健医療サービスの質と、システム全体の持続可能性を高めていくことができる体制

3つのパラダイムシフトを実現

- ◆データの収集段階から、集積・分析・活用（出口）で使える**アウトカム志向のデータをつくる**
- ◆個人の健康なときから疾病・介護段階までの基本的な保健医療データを、**その人中心に統合する**
- ◆産官学のさまざまなアクターがデータにアクセスして、保健医療データをビッグデータとして活用することができるよう、**保健医療データをオープンにする**

提言で実現していく患者・国民にとっての価値

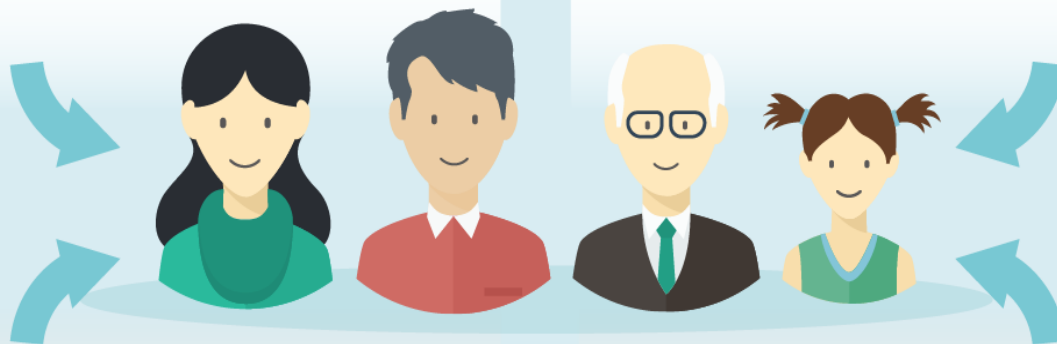


ビッグデータ活用や AIによる分析

現在、診断や治療が難しい疾患でも、
個人の症状や体質に応じた、迅速・正確な
検査・診断、治療が受けられる。

ICTを活用した 遠隔診療や見守り

専門の医師がいない地域の患者や、
生活の中で孤立しがちなお年寄りでも、
専門医療や生活支援が受けられる。



地域や全国の 健康・医療・介護情報ネットワーク

どこでも誰でも、自身の健康・医療・介護情報が
医師などに安全に共有され、かかりつけ医と
連携しながら切れ目ない診療やケアが受けられる。
検査や薬の重複も避けられ、負担も軽減される。

ビッグデータ活用による イノベーション

疾患に苦しむ様々な患者に、
最適な治療や新たな薬が届けられる。
魅力的な健康づくりサービスが生まれ、
自身に合ったサポートが受けられる。



- 介護を原因とした離職を防ぎ、特養への入所を希望しながら自宅待機せざるを得ない方をなくすため、在宅・施設サービスの整備加速化、働く家族に対する支援の充実等により「介護離職ゼロ」の実現を目指す。

地域包括ケアシステムの推進

自立支援・介護予防の先進的取組を全国で実施

- ・ 市町村の保険者機能及び都道府県による保険者支援機能の強化の制度化を検討
 - 目標、評価に応じた自治体の取組へのインセンティブ付け等の制度的枠組みを検討
 - 国・都道府県によるアドバイザー派遣や住民が積極的に参加する仕組みづくり

「良くなるための介護」(介護の重度化防止)の推進

- ・ 介護記録のICT化による業務分析・標準化を推進
- ・ 適切なケアマネジメント手法の普及・サービスの質の評価を推進

介護基盤整備の着実な推進

- ・ 2020年代初頭までに介護サービス等の整備量を約12万人分上積み

介護の職場の魅力向上

介護人材の処遇改善の推進

- ・ 安定財源を確保しつつ、事業所におけるキャリアパスの形成に資する処遇改善を充実

人材育成・専門性確保を通じた良質なチームケアの実現

- ・ 介護福祉士を中核とした適切な人材の組み合わせ、業務の類型化の推進、人材育成計画の作成等の制度的対応を検討

業務の生産性・効率性の向上

- ・ 介護ロボット等次世代型介護技術(※)の活用促進、活用促進に向けた制度的対応を検討
- (※)次世代型介護技術・介護ロボット、ICT、AI、センサー、インカム、IoT、ノーリフティング等
- ・ 文書のICT化の推進、行政が求める帳票等を含め文書量を半減

働く家族等に対する相談・支援の充実

- 介護休業給付の引き上げや介護休業等の分割取得を可能とする等柔軟な働き方を確保するための制度見直しの着実な施行
- 身近な地域で相談できる拠点の整備・情報提供体制の強化
- 認知症の方やその家族が暮らしやすい地域づくり

目指すべき 将来像

- どこに暮らしていても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を全国で実現
: 自立支援・介護予防に向けた先進的な取組を全市町村で実施
- 介護職員がその業務内容に応じた専門的な能力を適切に評価され、やりがいを感じられる魅力的な職場を実現
: 介護職員の離職率を全産業平均以下に改善

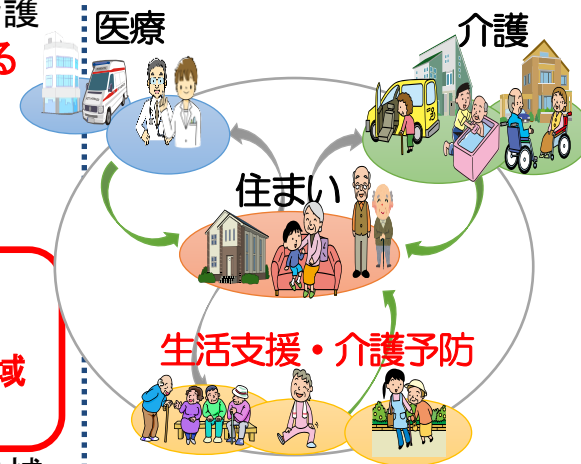
基本的な考え方

地域包括ケアシステムは、高齢者等の多様なニーズに応え、自立し充実した地域生活の実現を目指すもの。**これまで、地域医療介護総合確保法等に基づき高齢者施策を軸に推進。**

今後はさらに、地域の生活支援サービスの育成・支援を図る仕組みを整備しつつ、医療、介護等の公的サービスとの適切な組み合わせにより、**高齢者のみならず、地域で支援を必要とする方々の暮らしを支えられるよう、地域包括ケアを深化させていく。**具体的には、

- 医療・介護の**保険者機能を一層強化**し、そのリーダーシップの下で、医療・介護の質の向上や予防等の取組を強力に推進。
- 高齢者のみならず、地域住民の多様なニーズに応えるため、**地域コミュニティにおける「支え合い」の機能の充実**や**民間事業者による保険外サービスの育成・活用**を推進。対象者ごとに整備されている福祉サービスも、「タテワリ」から「まるごと」へと転換（**「地域共生社会」**の実現）。
- 医療分野等の**イノベーションを促進**する振興策を積極的に展開。また、公的サービスを補完する民間の活力・資金を積極活用（**ソーシャルインパクトボンドの活用等**）。

地域包括ケアシステム



新たな施策展開

保険者インセンティブ改革

- データヘルス・介護予防の横展開の加速化
- 保険者機能の強化

※第5回会議(4月4日)提出資料参照

「地域共生社会」の実現

- すべての人々が、1人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合う社会の実現
- 福祉サービスを「タテワリ」から「まるごと」へ

※第6回会議(4月18日)提出資料参照

イノベーション促進と 民間活力の積極活用 【公的サービスの産業化】

- ①介護ロボット等の**次世代型介護技術**を活用した**介護の質・生産性の向上**
- ②**医療系ベンチャーの振興**による**革新的創薬や治療法等の創出**
- ③**多様な保険外サービス等のヘルスケア産業の健全育成・利活用の推進**
- ④**ソーシャルインパクトボンドなど民間の活力・資金の活用**

【実現できるメリット】 医療・介護サービスの質の向上 関連産業の振興によるサービスの充実 社会保障の効率化

①介護ロボット等の次世代型介護技術*の更なる活用

○現場のニーズを反映した使いやすいロボット等の開発支援やロボット・センサー技術の導入を促進。



○介護報酬や人員配置・施設基準の見直し等を含め介護技術の適切な評価方法を検討。

【効果】

⇒職員の負担軽減、介護の生産性向上、仕事の魅力向上

※次世代型介護技術・介護ロボット、ICT、AI、センサー、インカム、IoT、ノーリフティング等

②医療系ベンチャーの振興

○厚生労働省等によるベンチャー支援体制の確保など、基礎研究支援から薬事申請等の実務的支援まで、医療系ベンチャーの振興策を検討中。

※「医療のイノベーションを担うベンチャー企業の振興に関する懇談会」

【効果】

⇒優れた医薬品等のシーズ実用化、革新的創薬、医療の質向上

③多様な保険外サービス等のヘルスケア産業の発展

○「保険外サービス活用ガイドブック」の周知・活用等により多様な事業者の参入、健全育成と地域での利活用を促進。

○ケアマネジャー等にサービスの選択肢として公的保険外の介護予防や生活支援等のサービスを普及するなど、市町村によるサービスの掘り起こし・マッチングなどの取組を支援。

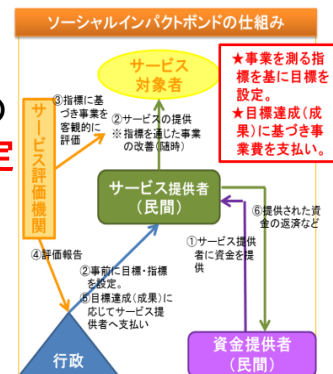
【効果】

⇒暮らしに密着したオーダーメイドの支援、豊かな老後の実現

④民間の活力・資金の活用

○福祉・医療分野で、ソーシャルインパクトボンドの仕組みを活用したモデル事業の実施を検討。成果を測るための指標設定などを具体的に研究。

○「地域共生社会」の実現に向けた地域コミュニティづくりの取組において、寄附など民間資金の活用方法を検討。



★ソーシャルインパクトボンドの仕組み

- ・地域の社会的課題解決に取り組む民間事業者に対し、民間主体が資金提供。
- ・行政は、課題解決に向けた目標設定。民間事業者を選定し契約。
- ・独立機関の評価に基づき、目標達成の場合に、行政が契約した報酬を支払い。

【地域の先進事例】

- 特別養子縁組(横須賀市)
- ひきこもりの若者の就労支援(尼崎市) など



【効果】

⇒社会的課題解決の新たな担い手発掘、サービスの質向上、社会保障の効率化

③多様な保険外サービス等のヘルスケア産業の発展

○「保険外サービス活用ガイドブック」の周知・活用等により多様な事業者の参入、健全育成と地域での利活用を促進。

○ケアマネジャー等にサービスの選択肢として公的保険外の介護予防や生活支援等のサービスを普及するなど、市町村によるサービスの掘り起こし・マッチングなどの取組を支援。

【効果】

⇒暮らしに密着したオーダーメイドの支援、豊かな老後の実現

【暮らしに密着した保険外サービスの例】



<配食>



<買い物支援>



<旅行>

① 高齢者の利用ニーズに対応した介護サービス基盤の確保

【国民生活における課題】

重度の要介護者数の増加。

- ・ 要介護3以上の者は2000年～2015年の間に2.2倍に。213万人（2015年度）→421万人（2060年）となる見通し

要介護の度合い等に応じて、希望する介護サービスを利用したい。

- ・ 介護離職者は年間約10万人（2012年就業構造基本調査）。介護離職の理由として、「介護サービスの利用ができなかったこと」を挙げている方が約15%（推計）
- ・ 要介護3以上の特養自宅待機者が約15万人（2013年度厚労省老健局調べ）

介護と仕事を両立しにくい。

- ・ 家族の介護・看護を理由とした離職・転職者：10.1万人（2011年10月～2012年9月）

【今後の対応の方向性】

介護サービスが利用できずやむを得ず離職する者をなくすとともに、特別養護老人ホームに入所が必要であるにもかかわらず自宅で待機している高齢者を解消することを目指し、介護ニーズに応じた機動的な介護サービス基盤を整備し、地域包括ケアを推進する。

【具体的な施策】

- （自立支援・介護予防に取り組む先進的な自治体の取組の全国展開）
 - ・ 高齢者の自立支援・介護予防に取り組む好事例の横展開を進める。このため、介護サービスの状況や認定率（要介護度別）の見える化システムを活用して、地域分析を進め、市町村ごとのPDCAサイクルを強化する。また、取組状況に応じた市町村や都道府県へのインセンティブ付け等について検討し、次期介護保険制度改正において必要な措置を講じる。
- （自立支援と介護の重度化防止の推進）
 - ・ 自立支援と介護の重度化防止を推進するため、介護記録のICT化を通じた業務の分析・標準化を進める。これにより、適切なケアマネジメント手法の普及を図るとともに、要介護度の維持・改善の効果を上げた事業所への介護報酬等の対応も含め、適切な評価の在り方について検討する。
- （介護基盤整備の着実な推進）
 - ・ 緊急対策に基づき、現行の介護保険事業計画等における約38万人分以上（2015年度から2020年度までの増加分）の整備加速化に加え、在宅・施設サービス及びサービス付き高齢者向け住宅の整備量を約12万人分前倒し・上乗せすることで2020年代初頭までに約50万人分を整備する。
 - ・ 国有地における介護施設等に対する定期借地権による貸付（2016年1月から2020年度末までに一定の地域において契約締結するもの）について、貸付始期より10年間貸付料を5割減額する。また、国有地以外の公共的な用地についても、介護施設等への活用を促進する。
 - ・ 介護する家族の就労継続を効果的に支援する介護サービスの在り方等について、介護離職に関する地域の実情を踏まえつつ自治体が的確に調査できるよう支援し、第7期以降の介護保険事業計画に反映させる。
- （互いに支え合う社会づくり）
 - ・ 介護保険被保険者に係る住所地特例等の仕組みについて、本人等の意向を踏まえたものにしつつ、更なる拡充・活用を図り、地域と都市部の支え合いを強化する。
 - ・ 居住支援協議会による紹介・料徴等により、空き家等を活用した安心して低廉な家賃の民間賃貸住宅の供給を推進する。

施策	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	指標
在宅・施設サービスの整備	第6期介護保険事業計画 緊急対策に基づき、整備量の削減し・上乗せ			第7期介護保険事業計画 引き続き、介護ニーズの的確な把握、介護基盤整備の着実な推進			第8期介護保険事業計画			第9期介護保険事業計画			2020年代初頭までに 介護施設・サービスを利用できないことを理由とする介護離職をなくす 要介護3以上の特養自宅待機者を解消する（現在の15万人）
介護離職の観点も含めた介護サービスの把握方法等に関する調査	調査研究事業の実施		調査手法改善・自治体による第7期に向けた調査		調査手法の改善及び自治体による第8期に向けた調査の実施		調査手法の改善及び自治体による第9期に向けた調査の実施		調査手法の改善及び自治体による調査の実施				
適切なケアマネジメント手法の策定	標準化に向けた分析手法の検討/ケアマネジメントの好事例の取組		分析、適切なケアマネジメント手法の策定		適切なケアマネジメント手法の検証・見直し、適切なケアマネジメント手法を踏まえたケアマネジメントの実施								
高齢者の自立支援や介護予防に取り組む保険者等の好事例の全国展開	地域包括ケア「見える化」システムの設計、開発、運用			PDCAサイクルの強化、国や都道府県による市町村への横展開の支援、取組状況に応じた保険者及び都道府県へのインセンティブ付け等について関係者会議において検討、必要に応じて制度改正			新たな仕組みの施行 地域包括ケア「見える化」システムの随時改良 自治体向け研修会の開催やアドバイザー派遣等						
国有地の利用推進、介護基盤整備の強力な推進	介護施設整備に係る国有地の活用			介護施設整備について、現場の意見を踏まえつつ、必要な措置を実施			介護ニーズ等に応じて介護基盤整備の在り方を検討						

第二 具体的施策

1 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等

2. 世界最先端の健康立国へ

(2)新たに講ずべき具体的施策

⑤ 保険者機能の強化等による健康経営やデータヘルス計画等の更なる取組強化

ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上行政が求める帳票等の文書量の半減に向けて取り組むとともに、現場のニーズを反映した使いやすいロボット等の開発支援やロボットやセンサー技術の介護現場への導入をさらに進める。また、ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータの収集・分析を行うため、実証を行うフィールドを早急に決定し、本年度中に事業を開始する。そこで得られるデータの収集・分析結果を踏まえて、介護現場でのイノベーションや創意工夫を引き出すインセンティブの視点も考慮しつつ、介護現場の負担軽減に資する形での、介護報酬や人員配置・施設の基準の見直し等の対応も含め、制度上、ロボット等を用いた介護について適切に評価を行う方針について検討し、来年度中に結論を得る。

また、介護業務等に関するデータの標準化、介護記録のICT化による業務分析・標準化、適切なケアマネジメント手法の普及・サービスの質の評価を推進する。

こうした取組により、介護業務の改善を促進し、高齢者の自立支援に資する適切な介護サービスの推進による質の向上を図るとともに、介護業務の生産性の向上とそれを通じた介護職員の負担軽減を図る。

- 「介護離職ゼロ」の実現に向けて、一億総活躍プランに基づき、介護ロボット・ICT等の次世代型介護技術の活用等により、**働く方の負担軽減と介護サービスの生産性向上**を図る。

※次世代型介護技術・・介護ロボット、ICT、AI、センサー、インカム、IoT、ノーリフティング等

●介護ロボットの課題と取組

開発・普及の支援

介護の質の向上・負担軽減のため、介護ロボットの**開発・普及の支援**が必要。



予算事業により、

- ① 現場のニーズを踏まえたロボット開発の提案
- ② 試作器のモニター調査等の実施
- ③ 効果的なロボットを活用した介護方法の開発等の取組を実施しているほか、介護業務の効率化・負担軽減効果を検証。

普及のための支援

介護分野では、ICTの普及は緒に就いたばかり。**普及に向けた支援**が必要。



予算事業により、以下の取組を実施。

- ① ICTの活用に係る実態把握
- ② ICT導入の課題分析と効果検証
- ③ 業務効率化に向けた手引きの策定

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。（平成28年度予算 3.0億円）

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ

※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発段階

モニター調査

・専門職によるアドバイス支援

・臨床評価

※ニーズに即した製品となるよう支援

上市段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発

※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発

※研修、普及啓発イベント等の実施

概要

- 介護サービスの生産性向上等を図るため、平成27年度補正予算及び平成28年度予算により、ICT等を活用した居宅サービス事業所等の業務効率化に取り組んでいる。
- ① 平成27年度補正予算において、ICT活用の有無に応じた業務プロセス等の実態把握及び比較分析を先行調査として行った。
- ② 平成28年度予算においては、①により得られた知見を踏まえ、居宅サービス事業所等がICTを活用した業務効率化に取り組む場合の効果検証を行うとともに、業務効率化に向けた手引きを策定する。

平成27年度補正予算 6百万円

ICT活用の有無による業務等の実態把握及び比較分析

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した先駆的な取組を行う事業所と標準的な事業所における業務プロセス等の実態把握 比較分析により業務の中で生じている無駄の検証
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 居宅サービス事業所等の日常業務における一連の業務プロセスの実態把握 自治体の指導監査等における対応や提出書類 事業所内外の情報連携プロセスの実態把握 等
調査客体	個々の事業所の取組状況を調査

平成28年度予算 1.3億円

(1) ICTを活用したペーパーレス化の取組に係るモデル事業

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> 27年度事業の検証結果を踏まえた、ICTの活用等による業務プロセスの効率化モデルの策定 効率化モデル導入による課題分析及び効果検証
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の指導監査業務等に与える課題把握 手作業で行われている事業所内業務のペーパーレス化等による業務改善効果 事業所内外の情報連携による業務改善効果 等
調査客体	複数の事業所で構成されるモデル地区単位で実施 (モデル地区:10か所)

(2) ペーパーレス化等による業務効率化に向けた手引きの策定

概要	モデル事業の検証結果を踏まえ、業務効率化に向けた手引きを策定
内容	<ul style="list-style-type: none"> 整理統合が可能な書類・手続 効率化が可能な業務 効率化を図った場合の効果 等
対象	市町村、事業所向け